

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年6月5日(2025.6.5)

【公開番号】特開2025-16538(P2025-16538A)

【公開日】令和7年2月4日(2025.2.4)

【年通号数】公開公報(特許)2025-021

【出願番号】特願2024-185456(P2024-185456)

【国際特許分類】

C 07 K 16/46(2006.01)

10

C 07 K 16/30(2006.01)

C 07 K 16/28(2006.01)

C 12 N 15/13(2006.01)

C 12 N 15/63(2006.01)

C 12 N 1/15(2006.01)

C 12 N 1/19(2006.01)

C 12 N 1/21(2006.01)

C 12 N 5/10(2006.01)

【F I】

C 07 K 16/46 Z N A

20

C 07 K 16/30

C 07 K 16/28

C 12 N 15/13

C 12 N 15/63 Z

C 12 N 1/15

C 12 N 1/19

C 12 N 1/21

C 12 N 5/10

C 07 K 16/46

30

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月14日(2025.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

B C M A に結合する抗体またはその抗原結合断片であって、

40

S E Q I D N O : 8 0 に示される配列の軽鎖相補性決定領域 ( L C D R ) 1 、 L C D R 2 、 および L C D R 3 を含む第1の軽鎖可変ドメイン、 および

S E Q I D N O : 8 6 に示される配列の重鎖相補性決定領域 ( H C D R ) 1 、 H C D R 2 、 および H C D R 3 を含む第1の重鎖可変ドメインとを含む、 前記抗体またはその抗原結合断片。

【請求項2】

前記抗体またはその抗原結合断片は、 第1の軽鎖および第1の重鎖を含み、 第1の軽鎖は第1の軽鎖可変ドメインを含み、 第1の重鎖は第1の重鎖可変ドメインを含む、 請求項1に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項3】

50

i ) 前記第1の軽鎖は、アミノ酸42位にリシン( K )を含み；そして、  
 ii ) 前記第1の重鎖は、アミノ酸39位にグルタメート( E )を含み、  
 ここで、番号はそれぞれSEQ ID NO: 80および86に示される配列を基準とする、請求項2に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項4】

前記第1の軽鎖は、SEQ ID NO: 80に示される配列の第1の軽鎖可変ドメインを含み、前記第1の重鎖は、SEQ ID NO: 86に示される配列の第1の重鎖可変ドメインを含む、請求項2または3に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項5】

前記第1の重鎖が変異Y349C、T366S、L368A、およびY407Vを含み、ここで番号付けはEU番号付けシステムに従う、請求項2～4のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。 10

【請求項6】

抗体はIgG4アイソタイプである、請求項1～5のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項7】

前記第1の軽鎖は、SEQ ID NO: 80のアミノ酸配列を含み、前記第1の重鎖は、SEQ ID NO: 86のアミノ酸配列を含む、請求項2～6のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項8】

前記第1の軽鎖は、SEQ ID NO: 80のアミノ酸配列からなり、前記第1の重鎖は、SEQ ID NO: 86のアミノ酸配列からなる、請求項2～6のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。 20

【請求項9】

前記抗体またはその抗原結合断片は、第2の軽鎖および第2の重鎖を含む、請求項2～7のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項10】

i ) 前記第2の軽鎖は、アミノ酸40位にグルタメート( E )を含み；および/または

、  
 ii ) 前記第2の重鎖は、アミノ酸39位にリシン( K )を含む、請求項9に記載の抗体またはその抗原結合断片。 30

【請求項11】

前記第1の軽鎖は 型軽鎖である、請求項1～10のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項12】

前記第2の軽鎖は 型軽鎖である、請求項9～11のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項13】

前記第2の重鎖がS354C変異、T366W変異を含み、ここで番号付けはEU番号付けシステムに従う、請求項9～12のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。 40

【請求項14】

前記第1の重鎖および前記第2の重鎖は、それぞれ独立して、S228P、L235E、およびP329Aに対応する変異の1つ以上またはすべてを含み、ここで番号付けはEU番号付けシステムに従う、請求項9～13のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項15】

抗体またはその抗原結合断片は多重特異性である、請求項9～14のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項16】

抗体またはその抗原結合断片は、さらにT細胞抗原に結合する、請求項15に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項17】

前記第2の軽鎖は、SEQ ID NO:7のアミノ酸配列を含むLCDR1、SEQ ID NO:8のアミノ酸配列を含むLCDR2、およびSEQ ID NO:21のアミノ酸配列を含むLCDR3を含む第2の軽鎖可変ドメインを含み；そして、

前記第2の重鎖は、SEQ ID NO:26のアミノ酸配列を含むHCDR1、SEQ ID NO:27のアミノ酸配列を含むHCDR2、およびSEQ ID NO:28のアミノ酸配列を含むHCDR3を含む第2の重鎖可変ドメインを含む、請求項9～16のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

10

【請求項18】

前記第2の軽鎖可変ドメインは、SEQ ID NO:18のアミノ酸配列と少なくとも95%の同一性を有するアミノ酸配列を含み、第2の重鎖可変ドメインは、SEQ ID NO:50のアミノ酸配列と少なくとも95%の同一性を有するアミノ酸配列を含む、請求項17に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項19】

前記第2の軽鎖可変ドメインは、SEQ ID NO:18のアミノ酸配列を含み、そして、第2の重鎖可変ドメインは、SEQ ID NO:50のアミノ酸配列を含む、請求項17または18に記載の抗体またはその抗原結合断片。

20

【請求項20】

前記第2の軽鎖は、SEQ ID NO:66のアミノ酸配列と少なくとも95%の同一性を有するアミノ酸配列を含み、第2の重鎖は、SEQ ID NO:68のアミノ酸配列と少なくとも95%の同一性を有するアミノ酸配列を含む請求項17～19のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。。

【請求項21】

前記第2の軽鎖は、SEQ ID NO:66のアミノ酸配列を含み、前記第2の重鎖は、SEQ ID NO:68のアミノ酸配列を含む、請求項17～20のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項22】

前記第2の軽鎖は、SEQ ID NO:66のアミノ酸配列からなり、前記第2の重鎖は、SEQ ID NO:68のアミノ酸配列からなる、請求項17～20のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

30

【請求項23】

BcmaおよびCD3に結合する抗体またはその抗原結合断片であって、

第1の重鎖、第1の軽鎖、第2の重鎖、および第2の軽鎖を含み；

ここで、該第1の重鎖および該第1の軽鎖は第1の抗原結合ドメインを形成し、該第2の重鎖および該第2の軽鎖は第2の抗原結合ドメインを形成し；

ここで、該第1の重鎖は、SEQ ID NO:86に示される配列のHCDR1、HCDR2、およびHCDR3を含む第1の重鎖可変領域を含み；該第1の軽鎖は、SEQ ID NO:80に示される配列のLCDR1、LCDR2、およびLCDR3を含む第1の軽鎖可変領域を含み；該第2の重鎖は、SEQ ID NO:26のアミノ酸配列を含むHCDR1、SEQ ID NO:27のアミノ酸配列を含むHCDR2、およびSEQ ID NO:28のアミノ酸配列を含むHCDR3を含む第2の重鎖可変領域を含み；そして、該第2の軽鎖は、SEQ ID NO:7のアミノ酸配列を含むLCDR1、SEQ ID NO:8のアミノ酸配列を含むLCDR2、およびSEQ ID NO:21のアミノ酸配列を含むLCDR3を含む第2の軽鎖可変領域を含む、抗体またはその抗原結合断片。

40

【請求項24】

前記第1の重鎖可変領域は、SEQ ID NO:86に示されるような重鎖可変領域配列を含み；前記第1の軽鎖可変領域は、SEQ ID NO:80に示されるような軽

50

鎖可変領域配列を含み；前記第2の重鎖可変ドメインは、SEQ ID NO:50のアミノ酸配列と少なくとも95%の同一性を有するアミノ酸配列を含み；そして、前記第2の軽鎖可変ドメインは、SEQ ID NO:18のアミノ酸配列と少なくとも95%の同一性を有するアミノ酸配列を含む、請求項23に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項25】

前記第1の重鎖可変領域は、SEQ ID NO:86に示されるような重鎖可変領域配列を含み；前記第1の軽鎖可変領域は、SEQ ID NO:80に示されるような軽鎖可変領域配列を含み；前記第2の重鎖可変ドメインは、SEQ ID NO:50のアミノ酸配列を含み；前記第2の軽鎖可変ドメインは、SEQ ID NO:18のアミノ酸配列を含む、請求項23または24に記載の抗体またはその抗原結合断片。

10

【請求項26】

前記第1の重鎖は、SEQ ID NO:86のアミノ酸配列を含み；前記第1の軽鎖は、SEQ ID NO:80のアミノ酸配列を含み；前記第2の重鎖は、SEQ ID NO:68のアミノ酸配列と少なくとも95%の同一性を有するアミノ酸配列を含み；そして、前記第2の軽鎖は、SEQ ID NO:66のアミノ酸配列と少なくとも95%の同一性を有するアミノ酸配列を含む、請求項23～25のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

【請求項27】

前記第1の重鎖は、SEQ ID NO:86のアミノ酸配列を含み；前記第1の軽鎖は、SEQ ID NO:80のアミノ酸配列を含み；前記第2の重鎖は、SEQ ID NO:68のアミノ酸配列を含み；そして、前記第2の軽鎖は、SEQ ID NO:66のアミノ酸配列を含む、請求項23～26のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

20

【請求項28】

前記第1の重鎖は、SEQ ID NO:86のアミノ酸配列からなり；前記第1の軽鎖は、SEQ ID NO:80のアミノ酸配列からなり；前記第2の重鎖は、SEQ ID NO:68のアミノ酸配列からなり；そして、前記第2の軽鎖は、SEQ ID NO:66のアミノ酸配列からなる、請求項23～26のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片。

30

【請求項29】

請求項1～28のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片をコードする1つ以上の核酸分子。

【請求項30】

請求項29に記載の1つ以上の核酸分子を含むベクター。

【請求項31】

請求項30に記載のベクターまたは請求項29に記載の1つ以上の核酸分子を含む細胞。

【請求項32】

抗体またはその抗原結合断片を作製する方法であって、該方法は、請求項31に記載の細胞を得ること；および抗体またはその抗原結合断片を作製することを含む、前記方法。

40

【請求項33】

請求項1～28のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片、および薬学的に許容される担体を含む医薬組成物。

【請求項34】

対象におけるB-CMAに関連する疾患または障害の治療に使用するための、請求項1～28のいずれか一項に記載の抗体またはその抗原結合断片、または請求項33に記載の医薬組成物。

【請求項35】

疾患または障害を治療のための医薬品の製造における、請求項1～28のいずれか一項に記載の抗体もしくはその抗原結合体、または請求項33に記載の医薬組成物の使用。

50

**【請求項 3 6】**

請求項 3 5 に記載の使用であつて、前記疾患または前記障害が自己免疫疾患または障害である、前記方法。

10

20

30

40

50